

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：商工費 項：商工費 目：商業振興費

## 事業名 全国伝統的工芸品まつり参加費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 地域産業課 地場産業振興係 電話番号：058-272-1111(内 3095)

E-mail：[c11355@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11355@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 410千円（前年度予算額：410千円）

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	410	0	0	0	0	0	0	0	410
要求額	410	0	0	0	0	0	0	0	410
決定額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

伝統工芸品は、本県のモノづくり産業の原点であり県の誇りである。さらに本県の伝統や文化を現代に継承し、生活の豊かさや潤いを与えるものであることから、次代に継承すべき貴重な宝である。しかし、県内の伝統工芸産業は、中小零細性が強く、生活様式の変化や安価な模倣品の増加による売り上げ不振、原材料及び、後継者不足により弱体化が著しい。よって生産者主体で首都圏における展示即売会を行う体力がない。このため県として、伝統的工芸品の販路及び需要の拡大に対して支援をしていく必要がある。

### (2) 事業内容

本県の伝統的工芸品・郷土工芸品の普及啓発、需要喚起を図るとともに、消費者ニーズの把握を通じた新商品開発の促進を図るため、国（経済産業省）主導により首都圏で開催される展示即売会に本県の事業者が参加するための経費の一部を負担金として支払う。

#### <展示即売会の概要（令和3年度予定）>

- 名 称：「伝統的工芸品展 WAZA2022」
- 時 期：2022年2月（予定）
- 場 所：東武百貨店池袋店
- 内 容：伝統的工芸品・郷土工芸品の展示・販売・製作実演

○主 催：(一財) 伝統的工芸品産業振興協会 (以下「伝産協会」)

※経済産業省の外郭団体

○対象業種：本県の伝統的工芸品 (国指定) 5 品目

(飛騨春慶、一位一刀彫、美濃焼、美濃和紙、岐阜提灯)

本県の郷土工芸品 (県指定) 43 品

### (3) 県負担・補助率の考え方

伝産協会に対する負担金等 410 千円

(内訳：業務旅費 25 千円、負担金 385 千円[各県共通経費を県で負担])

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算内訳

(千円)

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	25	職員業務旅費 (東京)
負担金	385	全国伝統的工芸品まつり開催に係る伝産協会への負担金
合計	410	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

[3]地域にあふれる魅力と活力づくり

(1) 地域の魅力の創造・伝承・発信

④「ぎふブランド」づくり

### (2) 国・他県の状況

・他県も同様に負担金を拠出

### (3) 後年度の財政負担

・毎年度同額程度の負担が必要

### (4) 事業主体及びその妥当性

伝産協会は、伝統的工芸品の産地組合を代表する国内唯一の機関である。また、同協会は各産地組合の活性化計画策定に対する指導、普及啓発事業等の各種事業を実施していることから、伝統的工芸品産業振興に中心的な役割を果たしている。

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
地域ブランドの育成や県産品の市場の拡大を図り、ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくりを目指す。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
入場者数	(H )	146,020 (H29)	143,090 (H30)	121,215 (R1)	200,000 (R3)	60%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

#### ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

〈令和元年度実績〉

開催期間：令和2年2月20日（木）～25日（火） 6日間

会場：東武百貨店池袋店 8階催事場（東京都豊島区）

主催：一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会

後援：経済産業省、中小企業庁ほか

入場者数：121,215名（前年度143,090名）

### （前年度の成果）

#### ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

伝統的工芸品・郷土工芸品の効果的な普及啓発、需要喚起を図ることができるとともに、消費者ニーズの把握を通じた新商品開発の効果もある。

H20 美濃焼、美濃和紙、岐阜提灯、南濃天然木工芸（海津市/郷土工芸品）

H21 一位一刀彫、美濃焼、美濃和紙、岐阜提灯

H22～R1 出展なし（H22～小間代を出展者負担へ変更）

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	事業者の大半が中小零細事業者であり、事業者主体で首都圏における展示即売会を行うだけの体力がないため、今後も伝産協会（経済産業省）と連携し、継続した業界支援が必要である。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	一般消費者やバイヤーも含め、国内でも最大の購買層がいると考えられる首都圏において、積極的に展示即売会に参加することにより、各事業者は、伝統的工芸品・郷土工芸品の効果的な普及啓発、需要喚起を図ることができるとともに、消費者ニーズの把握を通じた新商品開発に資するため、有効である。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	主催者側の要求額ではなく、事業内容を精査したうえで、必要額のみを予算措置し、経費削減につとめている。

### (今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 人々の生活スタイルや嗜好の変化に伴い、本県の伝統的工芸品の需要は著しく縮小している。
--

### (次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 伝統的工芸品は、現在のモノづくり産業の原点であるとともに、本県の伝統や文化を他県や外国へアピールする象徴であり、失ってはならない本県の貴重な宝であるため、引き続きその魅力をPRし、需要拡大にかかる支援が必要である。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	